

戦中・敗戦直後の甘藷増産時代は異常だった ～いも類統制（昭和16～25年）期の甘藷転換期の特徴を調べる！～

川越いも友の会 事務局長

やまだ えいじ
山田 英次

1：はじめに～甘藷活用の異常な時代～

川越いも作り270年の歴史をまとめた記念冊子を編集すべく、昨年より取材等に取り組んでいる中で、戦中・戦後のいも類統制の時代（昭和16年～25年）10年間は、甘藷活用の特に異常な時代であったことを改めて確認することができた。

長い歴史の中で、庶民の生活を幸せにするべく進歩してきたサツマイモが、突然、戦争利用され、国策として増産されるのである。江戸時代には救荒作物として庶民の命を救い、その後、庶民の空腹を満たす焼き芋として人気を博し、地域の経済を豊かにする主力商品作物として、明治大正期も発展した。さらに各地の試験場や農会も美味しいサツマイモの品質向上に取り組み、昭和初期は、私鉄などが庶民向け行楽として都市郊外での「楽しい芋掘り会」などを催したりした。

それまで長く「おいも」「おさつ」などと親しみを呼ばれ、副食の立場であったサツマイモが、世界大戦の戦争遂行のため「代用燃料」「代用食」「戦いのイモ」などと特別に呼ばれるようになり、主役のように扱われ、とにかく「質より量」が優先されるようになったのである。そのいも類統制時代の主な特色を整理したい。

2：いも類統制時代を調べる文献・資料類

その時代を調べるため、いくつかの文献や資料類を参考にした。まず、その文献資料類を紹介したい。主体及び基本となった文献資料類は、最初にあげるA、B、C、EとHの5冊である。

- A. 『戦中・戦後甘藷増産史研究』 前田寿紀著、学文社 2006年3月発行
- B. 『サツマイモの近代現代史―甘藷問屋川小商店136年の軌跡―』 狩谷昭男著、いも類振興会 2012年10月発行
- C. 『藷類配給統制の栞』 日本甘藷馬鈴薯株式会社 1942年6月発行
- D. 『昭和18年（1943）2月役職員名簿』



写真1 「藷類統制冊子」と「名簿」
この「藷類配給統制の栞」の冊子には、藷類統制規則の解説等が詳しく掲載されている。また名簿をみると多くの職員がいたことがわかる。

- 日本甘藷馬鈴薯株式会社発行
- E. 『芋』 木村昇著、大和書房 1944年 2月発行
- F. 『いも類振興情報』
- ・ 98号 (2009年 1月) 「一億腹ぺこ時代の命綱“沖縄100号”」 西尾敏彦著
 - ・ 103号 (2010年 4月) 「戦中・戦後のサツマイモを支えた3奇人」 西尾敏彦著
 - ・ 124号 (2015年 7月) 「ガソリンいも」 井上浩著
- G. 官報『週報』 ※昭和11年10月より戦時中に内閣情報部 (のちに情報局) から毎週水曜日に、国民向に1部5銭で発行された。
- ・ 170号 (昭和15年 1月17日) 「代用燃料の話」 デジタル資料
 - ・ 432～433号 合併号 (昭和20年 2月14日) 「(食糧決戦)燃料に食糧に甘藷の大増産」
- H. 『甘藷馬鈴薯増産技術の基礎』 社団法人日本園芸中央会編、1950年 1月発行
- I. その他にネット上の信用できそうな情報を補足として参考にした。

3：甘藷増産時代の特色とポイント

甘藷増産時代の特色、ポイント等を次のように整理したい。

A (社会背景)～昭和初期の経済不況に始まり、その後15年間の戦争へ突き進む～

まず昭和4年～7年頃にかけて繭や米の値段が大暴落して、昭和農業大恐慌が起こったが、そのようななか昭和6年9月に満州事変が勃発した。その後、昭和12年7月には日中戦争が起きて、さらに戦線が拡大して泥沼化した。国民の日常の物資も不足していくなか、昭和13年に国家総動員法

が制定されて戦時体制下に入り、昭和16年12月に太平洋戦争へと突入していった。そして、戦況が大きく悪化し、昭和20年8月の終戦まで、長く15年間の戦争が続いたのである。その間、戦争が進むにつれ、働き手が次々と兵隊にとられて労働力が不足し国民の食料事情や物資が悪化していった。

そのような背景のなか、昭和16年に国家総動員法に基づいて「諸類配給統制規則」が施行されたのである。

B (甘藷増産の目的)～軍用燃料原料と総力線の食糧確保として～

官報「週報」170号 (昭和15年) の「代用燃料の話」を読むと、日本は当時、固体燃料の石炭は約9割までを内外の地炭で賄うことができたが、液体燃料は石油需要の9割以上を海外に依存していた。特に、米国よりは、その8割を占めていたとされる。昭和12年の日中戦争以来、日本は対日経済制裁を受け、軍事的にも戦闘機・戦艦・戦車・トラック等の液体燃料の確保は急務であった。石油が国の存亡を決めるといわれた時代、ドイツ、フランス、イタリア等の石油資源の乏しい国では、前からガソリンの代用燃料としてアルコール混合を採用していた。つまり、アルコール混合ガソリンである。甘藷や馬鈴薯の澱粉からは酒精(アルコール)製造できたので、甘藷の増産に目が向けられたのである。

甘藷増産政策の目的は、第1に「戦争遂行のために燃料用アルコール原料を大増産する」、第2に「総力戦のための食糧を確保する」という意味合いであったといえる。

C (甘藷増産時代の区分)～3つの区分期で状況をとらえる～

甘藷の増産がクローズアップされたのは

日中戦争が起こった昭和12年頃からとされるため、戦争や社会の状況により次の3区分期でとらえられる。

《戦中前期》 昭和12年～17年頃。

甘藷増産と関わるガソリンへのアルコール混用に関し、政府が本格的に動き出して「藷類配給統制」体制がスタート。

《戦中後期》 昭和18年～20年終戦まで。

戦況が大きく悪化し、さらに飛躍的な大増産を目指さなければならなくなった時期。

《敗戦直後》 昭和20年敗戦後～25年まで。

敗戦により、さらに国民は極度の食糧不足と混乱に陥り、甘藷の大生産ピーク期を迎えて深刻な危機を乗り越えるまで。

D （甘藷増産の国家事業）～配給統制の推進は、強化のために順次改正されていった～

甘藷関係の国家による統制がはじまったのは、昭和14年8月の「原料甘藷配給統制規則」の制定からで、まず澱粉や酒精（アルコール）のための原料甘藷の自由販売が禁止された。次に大都市における食糧確保が大きな問題となったため、食用甘藷と食用馬鈴薯についても配給統制する「青果物配給統制規則」が昭和15年に制定された。しかし、二つの配給統制では対応しきれなくなり、一元的運用のため昭和16年8月20日に「諸類配給統制規則」が公布され、業務を行う国策会社の「日本甘藷馬鈴薯株式会社」が設立され、同年9月11日業務を開始した。甘藷は主食としての配給統制になったのである。その時の甘藷馬鈴薯の配給統制の関係図は写真2の通りである。同社は本社を東京市日本橋区呉服橋一丁目1番地5 国分第三ビル5階、支店を東京・大

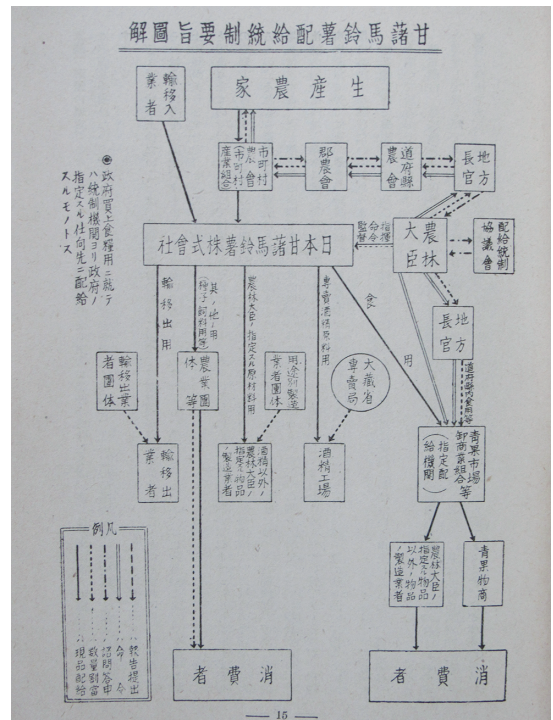


写真2 「諸類配給統制」関係図
日本甘藷馬鈴薯株式会社の位置付けと、生産と配給の各関係機関との関係性がわかる。(「諸類配給統制の策」より)

阪・福岡・札幌の4カ所、その他全国各地に54の出張所を設けた。初代の社長は実業家で衆議院議員の岩瀬亮（1898～1944）で、その時に諸類増産の行政を指揮監督、推進した農林省特産課長は、イモ博士と異名をとった坂田英一（戦後、農林大臣、諸類会館初代理事長）であった。

その後、昭和18年8月に諸類の規則は一部改正され（同年10月に日本甘藷馬鈴薯株式会社は「日本諸類統制会社」と社名を改称）、さらに戦局と食糧事情が一段と悪化していったため、米麦だけの食糧需給操作がかなり難しくなり、強化整備のため昭和19年に甘藷馬鈴薯の配給統制は諸類の規則から「食糧管理法」下へと移行された。国は甘藷を米麦と共に主要食糧に位置付け

て、食糧決戦のため強化したのである。

敗戦後、再び昭和21年9月に日本甘藷馬鈴薯株式会社と社名を戻し、昭和23年2月に食糧配給公団に事業が移されるまで統制機関として活動した。その後、昭和25年3月の「藪類配給統制の撤廃」までの組織変更や統制状況については、いも類振興情報100号（2009年7月発行）の「いも類振興会60年の歩み」狩谷昭男著に詳しく記述されている。

E （甘藷増産達成のための改良品種）～ 在来品種から改良品種への移行～

昭和15年当時までは、甘藷の栽培品種は、明治よりの在来品種「源氏」「紅赤」「七福」「太白」が主流であった。特に「源氏」と「紅赤」が代表的品種として全国の約5割の栽培面積を占めていた。日本甘藷馬鈴薯株式会社による『藪類配給統制の栞』に掲載されている甘藷の代表品種紹介（昭和16年の甘藷と推測）写真3をみても、「紅赤」「太白」「蔓無源氏」の在来種が紹介され、主流であったことがうかがえる。

しかし昭和19年頃を境に、増産の号令の

もと改良品種（交配育成品種）の「護国藪（高系4号）」「沖縄100号」の作付面積が急速に増え、「農林1号」や「農林2号」などが登場してくる。昭和19年7月の「決戦食糧増産指導者必携」冊子に掲載されている「甘藷増産への歌」（奈良県立図書館情報館）には「七福源氏もやめましょう」「護国や沖縄百號など藪の増産」と歌われている。

この時代は、在来品種中心から改良品種主流へ移行していった品種転換の過渡期であったといえる。藪類統制が撤廃された昭和25年には、栽培面積の割合は1位「護国藪」2位「農林1号」3位「沖縄100号」4位「農林2号」5位「太白」へと変わってしまっていた。その時期に発刊された書籍『甘藷馬鈴薯増産技術の基礎』には、代表品種として写真4及び5のように「農林1号」「農林2号」「護国藪」「沖縄100号」が紹介されているのが象徴的である。

4：航空ガソリン代用燃料のための甘藷

甘藷のガソリンへの代用燃料（アルコール

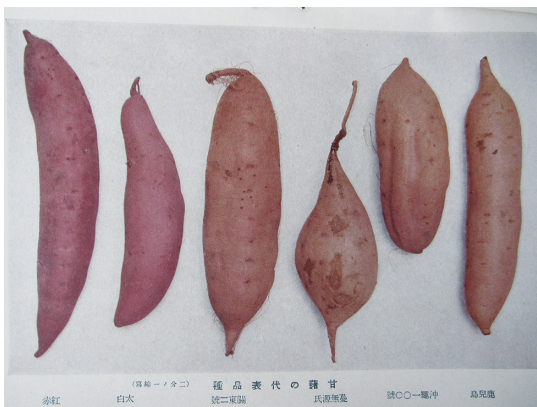


写真3 「昭和17年当時の代表的品種」
昭和17年当時の代表品種。右より「鹿児島」「沖縄100号」「蔓無源氏」「関東2号」「太白」「紅赤」が紹介されている（『藪類配給統制の栞』より）

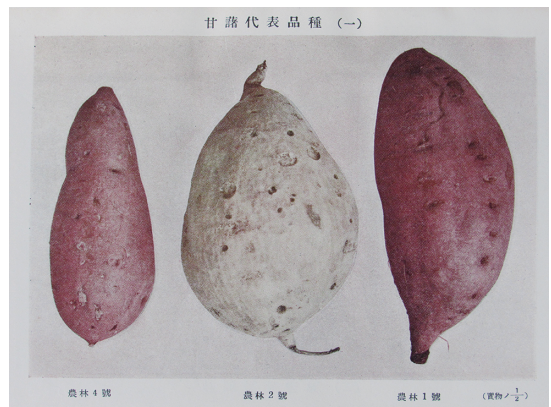


写真4 「昭和24年当時の代表品種」
昭和24年当時の代表品種。「農林1号」「農林2号」など。（『甘藷馬鈴薯増産技術の基礎』より）

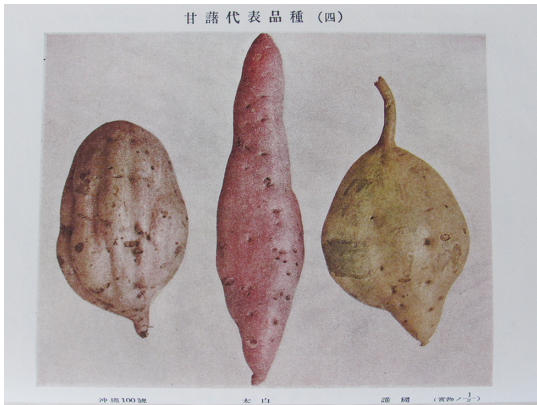


写真5「昭和24年当時の代表品種」
昭和24年当時の代表品種。「護国藷」「太白」「沖縄100号」（「甘藷馬鈴薯増産技術の基礎」より）

ル混用）利用については、いも類振興情報124号（2015年7月）の「ガソリンいも」井上浩著に詳しいが、官報「週報」170号によると、液体燃料の揮発油（ガソリン）へのアルコール混入率は、昭和13年から5%で、その後、昭和15年には10%と順次引き上げられ、16年には20%が目標とされた。専門的には25%ぐらいまでのアルコール混入なら、それほどエンジンの出力は落ちないとされたらしい。

では、そのアルコール混合ガソリン生産の軍事上の大きな目的は何かというと、戦争末期の昭和20年2月の官報「週報」432-433合併号の記事「燃料に食糧に甘藷大増産」に、次のような一文がある。

「先頃の閣議で27億貫（約1000万トン）の増産達成の決定をみた甘藷は、航空戦力の増強と食糧の自給強化という至上命令の二つながらを負荷されている。即ち航空機を飛ばす液体燃料原料として、或いは食糧農作物のうちまだまだ増産の余力を持っている作物として、甘藷27億貫の増産は是が非でも完遂せねばならないのである。」

（注：昭和19年度の甘藷生産量の実績は約

10億貫といわれたので、約2.7倍という悲壮な大増産目標だった）

つまり、国の甘藷大増産の第一の目的は軍の航空機の液体燃料原料であった。では、絶対的石油不足のため、どの程度までアルコールが混入されたかについては、上記の「ガソリンいも」記事中に、「訓練部隊の（練習機への）実態として、昭和19年に混合を50%、80%と引き上げ、最終的にはすべてを」との証言が載っている。その他の資料を読むと、アルコール混入が多いと飛ぶには飛ぶが、出力不足のため実戦用の戦闘機には無理があったらしいと推測されている。よって、練習機用にはアルコール混入率が高い液体燃料が使用されていたのではと考えられる。その証拠のひとつに『戦中・戦後甘藷増産史研究』79ページに、「（昭和20年）学生で組織された学鷲血特攻隊による天虎基地（琵琶湖畔）での飛行訓練の様子を、教官の平木國夫は、次のように伝えている。ガソリン不足なので、アルコール燃料を主として訓練したが、エンジンの回転がしばしば急速に低下、停止してしまうことがあった。回転が落ちかけた瞬間を捉え、私が学生に“注射”とどなり、アルコール燃料に少量のガソリンを注射し出力を回復しなければならなかった」と書かれている。



写真6「航空練習機」
戦時中の練習航空隊の零戦

また、ガソリンに混入するアルコール(エタノール)は、純度99.8%の無水アルコールでなければならず、水分を含む含水アルコールではだめだった。酒造場での濃度は30%であるので、これを94%まで蒸留して濃縮し、さらに99.8%まで高める必要があった。昭和13年に、まず国営の酒精(アルコール)工場が、甘藷の産地である千葉、茨城、鹿児島、熊本、宮崎の5カ所で操業を開始し、高橋留吉が開発したタカハシ式無水酒精蒸留器が採用された。工場はその後順次、馬鈴薯産地の北海道まで建設され、13工場まで増えた。

5：甘藷増産運動の推進者たち

戦中・戦後の甘藷増産のための育種事業に貢献したのは、改良品種開発に取り組んだ松永高元「沖縄100号(昭和9年)」「護国藷(昭和13年)」、小野田正利「農林1号(昭和17年)」、長谷川浩「農林2号(昭和17年)」、井浦徳「農林7号(昭和21年)」「農林9号(昭和23年)」等であった。

また国の行政として甘藷馬鈴薯増産の事業を指揮監督したのは、農林省特産課の課長・坂田英一(1897～1969)であった。しかし、行政以外に積極的に甘藷の増産運動を推し進めたのは、静岡県出身で侍従次長などの官僚後に貴族院議員及び大日本報徳社副社長となった河井弥八(1877～1960：戦後は参議院議長を歴任)で、その活動からサツマイモ博士ともあだ名された。そして、その河井の報徳社の講師となって、増収のために各地へ栽培技術指導をしたのが、農業技師の丸山方作(1867～1963)であった。

この河井弥八と丸山方作の甘藷増産活動

の取組みは、学術書『戦中・戦後甘藷増産史研究』に詳細に記述されているが、河井は愛知県の一農業技師だった丸山の甘藷多収獲栽培法を、昭和天皇に伝えと共に政府や帝国議会等に積極的に宣伝し、食糧不足解消のため全国に普及しようとした。

同書の140ページに、「(河井の日記)昭和16年11月6日、河井は、丸山式甘藷栽培法を日本映画社の映画にさせる為、フィルムに収めさせた」とあるが、その宣伝映画は、現在NHKアーカイブス戦争証言「ニュース映像第75号(昭和16年11月11日)」中の動画としてWeb上で観ることができる。題名は「静岡の甘藷〈全国農村に広がる食糧増産運動〉」1分21秒として、実際に老農の丸山方作が出演し、丸山式の多収栽培法を解説している。

また同書の191ページに、河井は丸山式甘藷栽培法を行う講師や会員等を大舞台に出すため、昭和16年11月に貴族院食堂や衆議院食堂に甘藷陳列を行ったと書かれている。このことを示す資料は昭和17年6月発行の『藷類配給統制の栞』に巻頭写真「甘藷多収獲実景写真」として掲載されている。内容は写真7と8にあるように「甘藷(吉田種)一株九貫六百匁収獲ノ実景」写真とその解説文である。愛知県の丸山方作氏の指導により栽培した甘藷(吉田種)は1株93個の藷の個数がつき、その重量は現在の36kgであったとされる。(注：吉田種とは愛知県の吉田〈現在の豊橋の旧名〉にちなんだ在来種の藷で、明治期より名古屋、伊勢、京阪地方へ移出されたとある。小野田正利氏は、この藷を太白と同一品種とした。詳しくは冊子2002年発行『太白ものがたり』中の塩谷格氏が、二つの吉田種があったと



（昭和事記面紙）景賞ノ穫収九百六貫九株一（種田吉）諸甘

写真7 「昭和16年11月の帝国議会展示・吉田種」
河井弥八より貴族院食堂と衆議院食堂に陳列された1
株が9貫6百匁の甘藷「吉田種」（昭和16年11月）

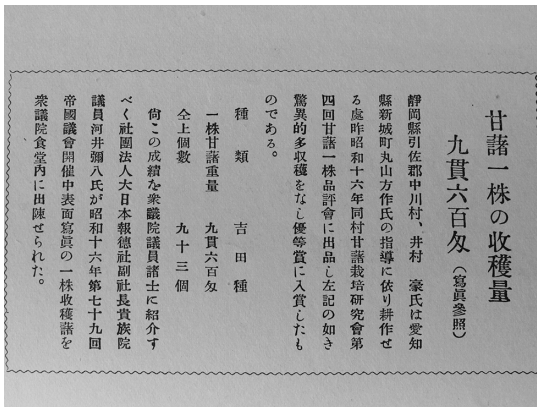


写真8 「甘藷展示の解説」
その陳列甘藷内容の解説文（「諸類配給統制の菜」より）

の論考がされている）

当時、一般的に1反当たりの収量は300貫程度（約1.3トン）であったが、丸山式の栽培法だと1反当たり1000貫以上（約3.8トン）の収量があるとされた。丸山は、その甘藷多収栽培法に関する多くの著書を残し、昭和38年に享年97歳で亡くなった後は、愛知県新城市の名誉市民となった。同市の桜淵公園内に、戦中戦後の食糧危機を打開するために増産技術を普及したその功績を称え、銅像が建てられている。

農林省は諸類の大増産を図るため、昭和

18年7月に丸山に「甘藷馬鈴薯研究委員会委員」を嘱託したり、昭和20年に技術指導をする「甘藷緊急増産専任指導員」約2万人を選んだり、青壮年を中心に「いも類増産推進隊」を組織したりした。しかし結局、昭和16年～20年の5年間の各年の生産実績をみると約10億貫（約400万トン）前後で推移しており、戦時中は増産運動が大きく実を結んだとは思われない。

6：敗戦と命をつなぐ甘藷の貢献

昭和20年8月の終戦直後より、食糧需給状況に著しい変化が起こり、国民は大きな混乱に陥り、極度の食糧危機となった。

その極度の食糧危機に陥った要因は、主に次のようなことであったとされる。

- ・戦時中は台湾と朝鮮から米等を輸入していたが、その補給地が途絶えたこと。
- ・内地の耕作地も、戦時中の肥料不足により地力がおちていて生産力が減退していた。
- ・外地からの引き揚げで、昭和20年12月までに、国内人口が約390万人増加した。
- ・昭和21年は特に天候不順で、稀にみる凶作であった。

昭和21年の餓死者・病死者は1000万人になるだろうとの見解がだされ、同年5月には政府への不信と怒りが爆発して、東京では食糧メーデーが起こった。

終戦直後より昭和22年までの約3年間は、深刻な食糧不足であったが、米国よりの食糧援助の影響や産地の作柄も良好となり、23年になると食糧供給もいくらか好転していったとされる。

敗戦後も甘藷は、都市よりの農村への「買い出し列車」に象徴されるように、米麦と

共に主要食糧であることに変わらなかった。昭和23年になっても、米麦の生産供給量は不足したため、甘藷の食糧としての重要性は変わらなかった。戦中からの増産活動もあり甘藷の栽培面積は、順次増えていき、昭和24年には国内最高の約44万ha（現在の約12倍の作付面積）となった。戦時中の「戦うイモ」から敗戦後は「命をつなぐイモ」となったのである。

そのような増産技術研究をまとめた象徴的な著書が農林省監修『甘藷馬鈴薯増産技術の基礎』昭和25年1月発行である。

昭和21年9月に再出発した日本甘藷馬鈴薯株式会社は、23年2月食糧配給公団が発足したのに伴い解散し、その業務は公団の藪類局に引き継がれた。しかし、昭和24年になり、藪類の配給辞退が増加し、藪類の統制撤廃の要望の声などがあり、同年9月のGHQより「藪類に対する統制廃止」「主食配給から藪類を除くこと」が指摘され、

10年続いた「藪類の配給統制」は昭和25年3月に撤廃された。

その撤廃後、昭和26年より東京に登場した石焼き芋引き売りは、ガソリン代用燃料のために開発された農林1号が主流をしめ、戦前の焼き芋ブームを復活させ、戦後の経済成長期の間食となったことは興味深いことである。

7：今後の藪類文化史研究について

毎年8月の終戦日近くになると、戦争と甘藷の関係からマスコミ等でも取り上げられることが多々ある。しかし、語り継ぐ方々や研究者が年々少なくなっている。よって、後世のためにも、異常だった藪類統制期の状況について、今後わかり易く整理していく必要があるのではないかと考える。また馬鈴薯については今回調べられなかったが、機会があればいろいろと資料調査してまとめてみたいとも思っている。